

減免申請について

2025 年 8 月更新

★下記に該当する団体は申請を行うことで減免を受けられます。
初めて申請する団体は、事前に施設までお問い合わせください。

- 障がい者認定団体（浜松市）
 - 高齢者認定団体（浜松市）
 - 総合型地域スポーツクラブ（浜松市）
 - スポーツ少年団（日本スポーツ少年団登録）
 - 浜松市内の小中学校・高等学校の部活動（スポーツに限る）
 - 浜松市内の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校のスポーツ活動（運動会・授業等）
 - 浜松市認定少年スポーツ団体
 - 浜松市中学校地域クラブ（浜松市教育委員会）
- （手続きを行うことで、会場費が50%減免されます。ただし、備品代は通常料金となります）

サーラグリーンアリーナHPより、利用施設の減免申請書を印刷して
ご利用ください。【URL】<https://hamakita-greenarena.jp>

*Word データは、浜松市スポーツ協会HPでダウンロードが可能です。

★申請方法

A. 団体名・代表者名が一致する情報で予約をしてください。

- ※ 認定団体登録時に使用した「団体名・代表者名」と、まっぼっくりシステム登録情報が一致している必要があります。団体代表者名が、まっぼっくりシステムに登録されていない場合、「代表者」または「副責任者」に登録をしてください。（システムマイページで更新が可能です）
- ※ 部活動で減免申請を予定している場合、学校長責任下での活動となるため、予約団体名を「学校名」もしくは、「学校名+部活名」で予約していただく必要があります。「〇〇部父母会」等での予約の場合、減免申請はできません。
- ※ テニス場を減免利用したい場合、各自で団体アカウントに切り替えるか、予約申込時に必須事項の「利用区分+団体名」を必ず入力してください。入力不備がある予約については減免できません。減免申請時に『利用日時、コート、予約者名』を記載した一覧表を提出できるようご準備ください。

B. **利用日前日までに減免申請書を提出、手続きを行ってください。**

- ※ 利用日当日の提出では受付できませんのでご注意ください。
ただし、利用日当日に施設予約し、減免申請書を同時に提出する場合は申請可能です。
- ※ 施設から提出の案内は致しませんので、各自忘れずに申請をしてください。
- ※ 申請書には「代表者印」または「団体印」が必要となります。
学校名予約の場合、学校長名・学校長印での申請が必要です。（顧問印での申請不可）
- ※ 認定団体については、「**認定通知書（原本）**」を必ずご持参ください。（コピー提示不可）
- ※ 中学校地域クラブについては、「登録届出書」を提示できる時点から減免申請が可能です。
*既登録団体における更新期間の措置について（新規登録団体は適用外）
毎年4/1～更新完了までは未登録期間となりますが、登録届出書を学校へ提出予定（申請中）であれば減免適用とします。
ただし、5月末迄に窓口へ登録届出書を提示できない場合は通常利用とみなし、後日、差額分を請求させていただきます。
- ※ 複数団体で利用する場合、「減免申請の理由」欄に参加チームを全て記入した状態でご提出ください。
（市内団体は減免登録有無、市外団体は所在地、減免登録有無を確認し、記入してください。）

C. **減免対象外の団体との共同利用について**

※減免対象外の団体との共同利用は、
高校生以下のスポーツ活動を行う
団体が対象です。

以下の条件を全て満たす場合、減免申請が可能となります

- ① 予約団体が減免対象団体であり、スポーツ活動を目的とする利用であること
 - ② 利用団体の半数以上が、減免対象団体または、代表者住所が浜松市内の団体であること
- ※ 浜松市内団体においても、非減免対象団体については、名簿の提出が必要です
 - ※ 小体連、中体連、高体連および、一般団体が含まれる利用については、減免対象外です

★共同利用での減免適用には、非減免対象団体の参加者名簿提出が必要です。

下記記載の必要事項全てが必要となりますので、予めご準備ください。
住所は、番地まで全て記入の上、ご提出ください。（※番地含む情報提出は浜松市指示になります）

●必要事項『団体名、指導者（氏名・住所・電話番号）、団員（氏名・学年・住所）』

減免手続き後、利用内容（参加団体）が変更となった場合、申請施設へご連絡ください。
事前に減免手続きを済ませてある予約であっても、当日の利用内容が申請内容と違う場合、
減免を取消させていただくことがありますので、予めご了承ください。